

「愛知県住生活基本計画2025（案）」に対する意見の概要及び県の考え方

第3章 住まい・まちづくりの基本的な方針

1. 愛知県における住まいとまちの将来像と課題

番号	項目	意見の概要	県の考え方
1	1. 愛知県における住まいとまちの将来像と課題 ■ライフステージごとのニーズに応じた良質な住まいを誰もが確保できている 課題「資産として継承できる良質な住宅の供給」	地域で生産される各種建材や住宅設備などの住宅資材を生かした住まいづくりとあるが、「COP21の推進から」炭素の固定化及び国の住生活基本計画にも明記されている「再生建材」「古材活用」の明記をお願いしたい。	御意見の趣旨は、P34課題「ゆとりある住環境や豊かな自然環境を生かした住まい・まちづくり」の中で、「建設から維持・管理、解体までの住宅のライフサイクルを通じた建設資材の循環利用」として、再生建材や古材等を含めた建設資材の循環利用を包括的に記述しています。
2	1. 愛知県における住まいとまちの将来像と課題 ■リニア開業を見据え、国内外から人を惹きつける魅力あるまちが広がっている 課題「良好な市街地整備」	まちづくりの担い手育成・確保とあるが、年々深刻になっている職人不足の現実をふまえ、「職人育成」に着手しないと手遅れになり、近い将来住宅や街のメンテナンスが出来なくなる為に「職人育成」を明記し加えて頂きたい。	御指摘に関しては、P33課題「資産として継承できる良質な住宅の供給」の中で「地域の住宅生産者の育成」を掲げており、昨今の建築の担い手不足の現状を踏まえ、当該箇所にて下線部を追記します。 「建築の担い手育成や良質な県産材の持続的な供給を図るための取組」
3	1. 愛知県における住まいとまちの将来像と課題 ■リニア開業を見据え、国内外から人を惹きつける魅力あるまちが広がっている 課題「良好な市街地整備」	地域の歴史や文化・伝統を生かしたまちづくりとあるが、国の住生活基本計画には「伝統的な日本家屋としての古民家等の再生や他用途活用を促進」とあり、その為是非とも「古民家等々」を明記加えて頂きたい。	住生活基本計画(全国計画)では、御指摘いただいた記述は「目標6 急増する空き家の活用・除却の推進」の中で示されており、本計画においてもP33課題「地域の特性に応じた空き家の活用と除却」の中で下線部を追記・修正します。 「古民家等の再生・活用や、築年数、付帯設備、立地などの特性に応じた空き家の有効活用」

第4章 住まい・まちづくりの基本的な方針に基づく施策の展開

II 住まいを「未来」へつなぐ

番号	項目	意見の概要	県の考え方
4	目標4 世代をつないで使える良質な住まいの供給 (2) 地域の住宅生産者の育成と地域材を生かした住まいづくり	「地域の住宅供給の主要な担い手である中小住宅生産者による技術基盤の強化に向けた取り組みへの支援」は「大工職人の育成」が最優先最重要であると思う。「大工育成」の明記を加えて頂きたい。	P46「(2) 地域の住宅生産者の育成と地域材を生かした住まいづくり」では、大工育成についても支援することとしており、内容を分かりやすく示すため、「地域の住宅生産者への支援と担い手の育成」の中で下線部を追記します。 「木造建築の担い手育成など、地域木造住宅市場の活性化に資する木造住宅の供給体制の整備・普及推進等の取組への支援」
5	目標6 地域を生かす空き家の利活用の推進 (1) 地域の特性に応じた空き家の活用・除却	県のホームページやパンフレットを活用した空き家の有効活用等を促すための情報提供とあるが、「古民家等を含む」の文言が是非とも必要と思う。国も「伝統的な日本家屋としての古民家等の再生や他用途活用を促進」を明記しているので宜しく願いたい。 また国の定めている「住生活基本計画」では (1) 空き家を活用した地方移住、二地域居住等の促進 (2) 伝統的な日本家屋としての古民家等の再生や他用途の活用を促進と「古民家」をしっかり明記して「地域に残された住文化を残し活かすことを推奨」しているが、本計画案では「空き家」「既存住宅」として重要視されていないように思われるのでご理解をお願いしたい。	住生活基本計画(全国計画)に即して、P49「(1) 地域の特性に応じた空き家の活用・除却」における「空き家の利活用の促進」の中で、下線部を追記します。 「県のホームページやパンフレットを活用した、古民家等を含む空き家の有効活用等を促すための情報提供」

「愛知県住生活基本計画2025（案）」に対する意見の概要及び県の考え方

Ⅲ あいちの「魅力」を高める

番号	項目	意見の概要	県の考え方
6	目標7 あいちの強みを生かした豊かな住まい・まちづくり (2)環境に配慮した持続可能な住まい・まちづくり	「愛知県リサイクル資材評価制度(あいくる)」を活用した住宅・建築物におけるリサイクル材の利用の促進」とあるが、「リサイクル」よりも「リユース(再利用)」での炭素の固定化が重要であると思う。それはCOP21の推進で日本の流れであり、「古材活用(国は再生建材の活用を明記)」を是非とも明記して頂きたい。	住生活基本計画(全国計画)に即して、P51「(2)環境に配慮した持続可能な住まい・まちづくり」におけるP52「建設資材の循環利用の促進」の中で、下線部を追記します。 「建設リサイクル法に基づく建設資材の再資源化への取組の推進及び再生建材の利用促進」
7	目標8 リニア開業を見据えた人を惹きつける住まい・まちづくり (2)地域が主体となって進めるまちづくり	歴史的建造物を生かす等その地区に相応しいまちづくりへの支援とあるが、「古民家等歴史と文化を生かした・・・」の方が自然かと思うが如何か。	P54の「歴史的建造物」は、古民家を含めた歴史・文化的価値を持つ建物や街並みを包括し、更に地区の歴史や文化・伝統を生かしたまちづくりを意図していることから、分かり易い表現とするため、下線部の表現に修正します。 「●歴史的建造物等歴史や文化・伝統を生かしたその地区に相応しいまちづくりへの支援」

第6章 住宅の供給等及び住宅地の供給を重点的に図るべき地域

1. 基本的な考え方

番号	項目	意見の概要	県の考え方
8	—	愛知県豊田市上郷町高畑の農地を宅地化して頂きたい。	住生活基本法に基づき、住宅の供給等及び住宅地の供給を重点的に図るべき地域を「重点供給地域」として、立地適正化計画を策定する市町村の取組なども連携し、地域の特性を踏まえた住宅及び住宅地の供給に関する事業の実施などを行うこととしています。 御意見は今後の参考とさせていただきます。
9	—	愛知環状鉄道など鉄道駅周辺10kmの農地を宅地化してコンパクトシティにすることで高齢運転者の問題なども解決する。	住生活基本法に基づき、住宅の供給等及び住宅地の供給を重点的に図るべき地域を「重点供給地域」として、立地適正化計画を策定する市町村の取組なども連携し、地域の特性を踏まえた住宅及び住宅地の供給に関する事業の実施などを行うこととしています。 御意見は今後の参考とさせていただきます。

●その他

番号	項目	意見の概要	県の考え方
10	—	愛知環状鉄道分岐ルートを建設して頂きたい。	今後の参考とさせていただきます。
11	—	愛知環状鉄道分岐ルートを香嵐溪まで延長して建設して頂きたい。	今後の参考とさせていただきます。
12	—	高学歴移民を受け入れて頂きたい。	今後の参考とさせていただきます。
13	—	豊田市と、岡崎市を合併させて頂きたい。	今後の参考とさせていただきます。
14	—	地下鉄リニモJR名鉄愛知環状鉄道を相互乗り入れできるレールバスを作って、そのバスを愛知環状鉄道三河上郷駅から路上に出て上郷スマートインターチェンジから高速道路に入り高速道路を走ることができるようにして頂きたい。	今後の参考とさせていただきます。
15	—	三重県と協力して木曾岬干拓地を日本のアニメのテーマパークにして頂きたい。	今後の参考とさせていただきます。
16	—	24時間株を取引きできる市場を作って頂きたい。	今後の参考とさせていただきます。
17	—	同姓婚合法化特区を作って頂きたい。	今後の参考とさせていただきます。
18	—	信長秀吉家康のテーマパークを作って頂きたい。	今後の参考とさせていただきます。